



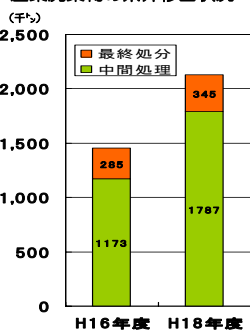
2030年 あいちサステナビリティ ～ 資源好循環社会の構築 ～

グループ名：環境ビジネス

メンバー：今村昌根、小島孝信、佐藤志麻子、田中秀和、戸田典子

現状の把握(課題認識)

産業廃棄物の県外移出状況



最終処分場の設置状況(平成20年3月末現在)

愛知県全域	自社処分場		自社処分場以外		合計	
	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
遮断型	1	0.1	3	11.9	4	12.0
安定型	5	2.4	39	550.1	44	552.5
管理型	18	2160.2	43	6675.6	61	8835.8
合計	24	2162.7	85	7237.6	109	9400.3

9400.3÷(1218(県内発生)ー345(県外搬出)+53(県外持込))=10.15
残存余力は **10.2年**

- ▶ 最終処分場の拡大には限界があり、近い将来に枯渇する恐れがある。
- ▶ 廃棄物処理のコスト増大が、愛知県下の企業の経費を圧迫。

2030年に向けての提言の概要

愛知県は、資源の循環型社会の構築を推進する必要がある。

資源循環型社会の構築においては、行政・学校・企業(排出業者・産廃業者)・NPO・県民が一体となり、愛知県独自のシステムの整備が必要である。そこで、本グループでは、循環型社会の更なる深化および徹底したリサイクルループの構築を目指す。

提案の内容

続いて、以下の2案を実施

愛知県独自の基準設定

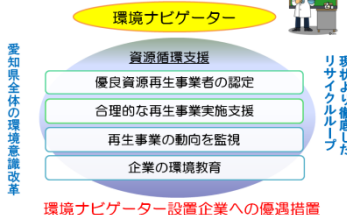
- 環境ナビゲーター制度
 - ・地域住民の環境教育
 - ・企業の環境教育
 - ・環境教育(義務教育)
- 優良資源再生事業者の認定制度
 - ・メーカー回収制度
 - ・排出業者の徹底分別

リサイクルループの確立

提案実現のための具体的な取り組み(アクションプラン)と実現可能性

環境ナビゲーター制度

愛知県独自の資格制度を設けて、各企業及び教育機関に有資格者を設ける制度。



環境ナビゲーター設置企業への優遇措置

優良資源再生事業者の認定制度では、部品および資材の納入業者は、製造業者に対してMSDS(Material Safety Data Sheet)の提示を義務づける。排出企業は、これを基にリサイクルに配慮した設計を行う。また、排出企業と再生業者は副産物・使用後廃棄物のリサイクルフローを明確化する。さらに、排出企業は、この資源循環が円滑に行われるように、消費者から使用後の廃棄物を買取る(デポジットシステムの導入)。

環境ナビゲーターは、合理的な資源再生事業の計画および実施の支援やその再生事業を監視する。これにより、他県より高度で徹底した資源循環の実現を目指す。また、地域住民から信頼と協力を得られるように、小中学校等へ出向き、義務教育の一環として環境教育を実施する。さらに、地域や企業内におけるゴミの分別を指導し、資源循環フローを示して、処理方法や分別効果などを明確に示す。これにより、愛知県全体の環境意識の改革が期待できる。

優良資源再生事業者の認定制度



愛知県優良資源再生事業者 認定条件(仮)

- ・ 部品・資材納入業者は、製造業者に対してMSDS*提示を行う
- ・ 製造業者は、リサイクルを配慮した環境配慮設計を行う
- ・ 製造業者は、副産物・使用後廃棄物のリサイクルフローを明確化する
- ・ 製造業者は、消費者から使用後廃棄物を買取る(デポジットシステム)

*MSDS: Material Safety Data Sheet 製造業者が製造現場で発生する副産物・廃棄物の、その性状・有害性に関する情報

波及効果

- 県内の排出企業、再生企業の実力アップ
- 愛知県が再生企業の実力をアップさせるような環境づくり

排出企業の処分費低減による競争力アップにより、他県からの企業進出が見込まれる